

2 款 1 項 1 目

【会計】国民健康保険特別会計

2 款：保険給付費 1 項：療養諸費 1 目：一般被保険者療養給付費

事業	1	一般被保険者療養給付費
担当所属	健康保険課	

【予算額・決算額】（円）

予算額	決算額	（財源内訳）				
		一般財源	国支出金	県支出金	地方債	その他特財
10,831,895,000	10,734,430,494	195,455,494	2,501,468,000	592,098,000	0	7,445,409,000

【決算額の節別内訳】（円）

19	負担金補助及び交付金	10,734,430,494		
----	------------	----------------	--	--

【実施計画の概要】

事業の内容	<p>一般被保険者の自己負担分を除いた保険者負担分を、国保連合会を通して医療機関等へ支払います。</p> <p>※国民健康保険法に基づき、一般被保険者が病気になったり、ケガをしたときに、国民健康保険を扱っている医療機関等（保険医療機関）に「保険証」を提出することにより、医療費の一部（一部負担金）を支払うだけで診療や投薬、入院などの医療行為を受けることができますが、これを療養の給付（または、現物給付）と言います。一部負担金の残りの費用は国民健康保険が負担しますが、これが療養給付費です。</p>
事業の目的	<p>一般被保険者の疾病や負傷者の際の医療費を補償し、十分な医療が受けられることを目的とします。</p>
事業の効果	<p>保険医療機関において被保険者証の提示により、現物給付による医療給付を受けることができます。</p>

【事業の概要】

- ・平成 25 年度の療養給付費の状況
- ・件数:745,709 件
- ・費用額:10,734,430,494 円

【活動指標・成果指標】

指標名	平成 25 年度	平成 24 年度	平成 23 年度
給付件数	745,709 件	724,655 件	697,385 件
給付額	10,734,430,494 円	10,217,014,746 円	9,730,225,014 円